

当院の病棟看護職員等の配置数について

※Ⅰ病棟（特殊疾患病棟入院料１）

Ⅰ病棟では、１日に１２人以上の看護要員(看護師、准看護師及び看護補助者)が勤務しています。
なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・ ８時３０分～１７時１５分まで、看護要員１人当たりの受け持ち数は、５人以内です。
- ・ １７時１５分～１時１５分まで、看護要員１人当たりの受け持ち数は、２０人以内です。
- ・ １時１５分～８時３０分まで、看護要員１人当たりの受け持ち数は、２０人以内です。

※Ⅱ病棟(急性期一般入院料２、地域包括ケア入院医療管理料２)

Ⅱ病棟では、１日に１２人以上の看護職員(看護師及び准看護師)が勤務しています。
なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・ ８時３０分～１７時１５分まで、看護職員１人当たりの受け持ち数は、５人以内です。
- ・ １７時１５分～１時１５分まで、看護職員１人当たりの受け持ち数は、１９人以内です。
- ・ １時１５分～８時３０分まで、看護職員１人当たりの受け持ち数は、１９人以内です。

※混合病棟(急性期一般入院料２)

混合病棟では、１日１３人以上の看護職員(助産師、看護師及び准看護師)が勤務しています。
なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・ ８時３０分～１７時１５分まで、看護職員１人当たりの受け持ち数は、５人以内です。
- ・ １７時１５分～１時１５分まで、看護職員１人当たりの受け持ち数は、２２人以内です。
- ・ １時１５分～８時３０分まで、看護職員１人当たりの受け持ち数は、２２人以内です。

※緩和ケア内科病棟(緩和ケア病棟入院料２)

緩和ケア内科病棟では、１日９人以上の看護職員(看護師)が勤務しています。
なお、時間帯毎の配置は
次のとおりです。

- ・ ８時３０分～１７時１５分まで、看護職員１人当たりの受け持ち数は、４人以内です。
- ・ １７時１５分～１時１５分まで、看護職員１人当たりの受け持ち数は、１０人以内です。
- ・ １時１５分～８時３０分まで、看護職員１人当たりの受け持ち数は、１０人以内です。